

介護予防と生きがいのある生活を支援します



市では、おおむね65歳以上の高齢者の皆さんが介護を受けるような状態にならないよう、「介護予防」や生活支援等の介護保険以外のサービスを行っています。また、在宅介護支援センターに委託し、市内の高齢者の方の生活状況を把握するために、センター職員が訪問していま

す。在宅介護支援センターは、介護予防・生活支援にかかる各種サービスなどの相談や申請代行のほか、民生委員などと連携をとり、高齢者の見守り活動をしています。訪問の際は、お気軽にご相談ください。
問合せ介護福祉課高齢福祉係

在宅介護支援センター加美
福生3244-10特別養護老人ホーム第2サン
シャインビル内 ☎553・3720

在宅介護支援センター武蔵野
福生2300-4 特別養護老人ヨコタホーム内
☎553・6695

在宅介護支援センター南田園
南田園2-9-1 グリーンシティ南田園103
☎539・0007

介護予防・地域支え合い事業

- **寝具乾燥事業**
心身・精神上の障害のため、寝具の自然乾燥が困難な高齢者に対し、毎月第3木曜日に寝具乾燥車を派遣し、寝具を乾燥します。
費用負担 無料
- **配食サービス事業**
在宅において食事の調理が困難な高齢者に対し、配食ボランティアにより、毎週水・金曜日の昼食時に、ご自宅に食事をお届けし、安否の確認を行います。
費用負担 1食350円
- **生きがい活動支援**
デイサービス事業
家に閉じこもりがちな高齢者の健康増進、趣味活動等、介護予防や生きがいづくりを行います。
- **基本サービス** ↓ 1回180円 (市民税非課税・生活保護の方は無料)
- **食事サービス** ↓ 1食350円



- **生活支援ホームヘルプサービス事業**
自立生活の支援を必要とする高齢者にホームヘルパー等を派遣し、家事等の援助を行います。
費用負担 1時間140円 (市民税非課税・生活保護の方は無料)
- **生活支援ショートステイサービス事業**
短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援を行います。
費用負担 1日800円 (生活保護の方は無料)
- **訪問理美容サービス事業**
心身の障害や傷病により理髪店や美容院に向くことが困難な高齢者に対し、自宅に理髪店や美容院の方が訪問して理容または美容を行います。
費用負担 1回400円
- **徘徊高齢者家族支援サービス事業**
認知症高齢者が徘徊した場合に、身につけている端末機を利用した位置情報サービスを活用し、居場所を速やかに確認し事故防止を図ります。
費用負担 要した費用の1割 (月額490円)

- **出前講座**
「高齢者の消費生活トラブル」早期発見のため
高齢者を狙った詐欺まがいの悪質商法が福生市でも発生しています。高齢者がそのような被害にあわないために、また、被害にあっても、また、被害にあっても、周りの人がすぐに発見し、被害を大きくしないための講座です。悪質商法の手口や、被害発見のポイント、被害発見時の対応などを学びましょう。
日時 9月27日(水)午後2時～4時
を、現に介護している家族(要介護認定を受けていない場合は、要介護認定と同じ方法を利用して要介護4または5に相当する方を介護している家族)
奨励金 100,000円
- **高齢者いきいき事業**
自立支援
日常生活用具給付事業
シルバーカー等の日常生活用具を給付し、自立した生活の継続を図ります。
費用負担 要した費用の1割 (市民税非課税・生活保護の方は無料)
- **自立支援**
住宅改修給付事業
手すりの取り付け等が必要と認められる方に対し、住宅改修費用の一部を助成します。**費用負担** 要した費

場所福祉センター2階学習集会室(定員50人)
講師熊谷なおみ氏(消費生活専門相談員)
問合せ介護福祉課・地域振興課・社会福祉協議会

マッサージサービスを受けられます
期間 10月1日(日)～11月30日
(本場所指定治療院または訪問治療対象市内在住の70歳以上の方定員100人(先着順)費用無料)
申込み 9月19日から介護福祉課高齢福祉係へ。※申し込まれた方には10月初旬にマッサージ券を送付します。

- **緊急通報システム事業**
慢性疾患がある等、常時注意が必要な一人暮らし高齢者等が、家庭内での緊急事態に陥ったとき、無線発報器等を用いて東京消防庁に通報し、高齢者の安全を確保します。**費用負担** 設置費等の1割(市民税非課税・生活保護の方は無料)
- **火災安全システム事業**
慢性疾患等心身機能の低下に伴い、防火の配慮が必要な一人暮らし高齢者等に、家庭内での火災による緊急事態に備えて、住宅用防炎機器等を給付または貸与し、火災発生に伴う火災警報器からの信号を東京消防庁に自動通報し、火災に対する迅速な消火活動で高齢者の救助を行います。
費用負担 設置費等の1割 (市民税非課税・生活保護の方は無料)
- **老人用杖給付事業**
歩行が不安定な在宅の高齢者に対し、杖を支給し歩行の安定を図ります。
費用負担 無料
- **老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業**
老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内レンズの挿入が不可能な方が購入する特殊眼鏡やコンタクトレンズの費用を助成し

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります
皆さんのたすけあい精神に支えられる赤い羽根共同募金運動は、皆さんと地域の社会福祉施設・団体を結んでいます。地域に根ざした社会福祉サービスを支援するため、今年も皆さんの温かいお心をお寄せくださいますようお願いいたします。
■平成17年度「赤い羽根共同募金」の配分状況
配分総件数 2,028件
配分総額 約5億7,141万円
配分内容 ① 老人ホームなど高齢者施設利用者の方のために ② 身体に障害のある方や知的に障害のある方、精神に障害のある方のために
③ 在宅福祉サービスなど地域福祉増進のために
④ 保育所の子どもたちが元気に育つように
⑤ 各種社会福祉団体のために
⑥ 乳児院、母子生活支援施設などで生活する方のために
⑦ 非行や犯罪の防止など健全な社会をつくるために
市では、社会福祉協議会が行う事業をはじめ、ありんこ共同保育所、福生ひまわり会麦わら帽子、福生市社会福祉協議会れんげ園等の備品整備など、11件、9,893,158円が配分されました。
問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当

地域支援事業
要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するために、新たに介護予防事業が始まります。
9・10月に実施する高齢者の基本健康診査等で判定される要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱高齢者(特定高齢者)を対象に、筋力トレーニング、口腔ケア、栄養改善事業等の介護予防事業を実施します。地域支援事業が効果的かつ効率的に提供されるよう地域包括支援センターが支援を行います。

おむつ等の助成
寝たきりまたはそれに近い状態の高齢者におむつ等を助成します。**費用負担** 無料